

過去の包括外部監査による成果事例(主なもの)【農林水産部】

監査年度	区分	監査テーマ	対象	担当		監査結果	対応状況・方針等	
				部・局	課・室			
66	H17	意見	愛媛県の財産の管理状況について	有価証券(N社株式)	農林水産部	畜産課	鶏卵需給調整会社である当社の必要性が薄れつつあることは事実である。一方、生産者の自主調整は始まったばかりであり、当社の役割の終了を判断するにはもう少しだけの時間が必要と考える。しかしながら、近い将来その役割が終了した場合は、会社の維持コストおよび財務状況を考慮し、速やかに解散及び清算するべきと考える。	N社では、鶏卵需給調整の役割が終了したと判断したことから、平成19年1月17日の臨時株主総会において解散を議決し、同年4月17日の臨時株主総会において精算終了となっている。
107	H17	意見	愛媛県の財産の管理状況について	土地・建物(元水産試験場東予分場敷地)	農林水産部	水産課	現地調査の結果、漁連に貸している部分は一部である。又貸しているといっても倉庫代わりに漁連の海用品を置いているのみであり、ずっと放置されていたことがわかる。将来の公用・公共用ということについての明確な計画であるわけではなく、遊休県有地として認識し、早期に処分方針を明確にすべきではないか。これに対して、平成18年度中に普通財産への振替処分をしていく方針とのこと。	平成19年度に水産課が土地家屋調査士協会に委託して、当該敷地の測量業務を実施するとともに、普通財産への振替処分を行ない、売払い業務を進めているところである(今年度中に総務管理課財産管理グループが売払い業務を実施することとしている)。
	H19	意見	愛媛県の執行した補助金等について	農村振興対策事業補助金 愛媛県元気な地域づくり関係事業交付金	農林水産部	農地整備課	農業農村整備事業管理計画は農業農村整備事業の各事業について、あらかじめ関連施策と調整を行い、関係者間の合意形成を図った上で計画的な事業実施を図る必要があるため、市町ごとに策定し、県との協議・同意が必要であるため、県は事業申請、執行に携わっている。しかしながら、基盤整備をした後の具体的な農業振興効果こそ大切であり、事業主体である市町任せでなく、県もこれに係わり何らかの形で検証していくべきである。	本県で実施する農業農村整備事業の完了後の具体的な効果を検証するシステムの試行案を今年度中に作成する予定である。